

服部事務所だより

ご連絡先 : 〒683 - 0003 米子市皆生5 - 5 - 5

電話 : 0859-33-8594 FAX : 0859-33-8775

e - mail : hattori@sea.chukai.ne.jp

<http://www.chukai.ne.jp/hattori/>

平成 19 年 11 月号



鳥取県の最低賃金が決定されました

鳥取県内の事業所では、使用者は、最低賃金より低い賃金で労働者を使用することはできません。また、この最低賃金は、常用、臨時、アルバイト、パートタイマーなどの雇用形態にかかわらず県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。

1時間621円 平成19年10月21日発効

特定の産業には産業別最低賃金が定められています。

最低賃金額には、次の賃金は含まれません。

精皆勤手当、通勤手当、家族手当

臨時に支払われる賃金

1月を超える期間ごとに支払われる賃金

時間外労働、休日労働及び深夜労働の割増賃金

事業主の皆さん! ご存知ですか?

中退共制度(中小企業退職金共済制度)は 中小企業で働く従業員のための 退職金制度です

適格退職年金制度からの移行先で、国の制度なので安全・確実・有利です。

掛金の一部を国が助成します

掛金は税法上、損金又は必要経費として全額非課税になります。

掛金は月額 5,000 円 ~ 30,000 円までで、パートタイマーの方は通常の従業員よりも低い掛金で加入もできます。

詳しくは当事務所までご相談ください!

雇用保険法が改正されました (10月1日より施行)

主な改正点の概要は以下のとおりです。詳しくは当事務所までおたずねください。

雇用保険の受給資格要件の変更等.....失業給付の基本手当受給資格が、一般被保険者(所定労働時間が週30時間以上)も短時間被保険者(同週20時間以上30時間未満)も同じ「**離職の日以前2年間に被保険者期間が通算し12カ月以上**」あることとなりました。また、1カ月間に賃金の支払いの基礎となる日が「**11日以上**」で計算されます。ただし離職理由が解雇・倒産等に伴う特定受給資格者の場合は要件が異なります。また、一般被保険者と短時間被保険者の区分がなくなるわけではありません。

育児休業給付の給付率が引き上げに.....休業前賃金の**50%**(休業期間中30%・職場復帰6カ月後20%)になりました。2007年4月1日以降に職場復帰した人から対象です。

教育訓練給付の要件・内容の変更.....被保険者期間3年以上、但し初回の受給要件に限り被保険者期間が「**1年以上**」となり、給付率が受講料の**20%**、上限**10万円**となります。2007年10月1日以降の指定講座受講開始者が対象です。

労働保険事務組合 委託事業主の方へ

労働保険料第3期分の納入通知ハガキを 11月20日以降にお届けする予定です。

口座振替日は 12月3日(月)です。

年末の慌ただしい時期ではありますが、ご留意のほどよろしくお願いいたします。

年金保険料未納企業の従業員救済へ

議員立法提出

与党は、企業が年金保険料を国に納付していなかった場合でも従業員に年金を支給するようにする特例法案を、議員立法で国会に提出する方針を示しました。企業に保険料納付の2年の時効を適用せず過去の未納分の任意納付を認め、企業が倒産している場合等は未納分を税金で補填するなどといった内容で、11月上旬にも法案提出の見込みです。

国民年金基金の加入資格拡大へ

厚労相検討

舛添厚生労働大臣は、現在は60歳未満となっている国民年金基金の加入資格について、60～64歳の国民年金の任意加入者にも拡大するよう検討することを明らかにしました。また、掛金の最低額も現在の月額9,000円(20歳男性)から6,000円程度に引き下げること併せて検討します。基金の加入者を増やすことにより年金受給額の水準を上げることがねらい。

“宙に浮いた年金”5000万件の

納付保険料は2兆強

社会保険庁は「年金記録漏れ問題」に関して、過去に納付された5000万件分の保険料の総額が2兆3,500億円程度に上るとの試算結果を明らかにしました。150件のサンプルの平均額をもとに算出されたもので、「実態を正確に把握したものではない」と同庁は説明しています。

低所得者に手厚い

「国民年金加算制度」創設へ

政府・与党は、年金の最低保障機能を強化するため、低所得者層に対する「国民年金加算制度」の創設を検討していることを明らかにしました。原案では年収160万円未満の単身世帯などを対象に国民年金の支給額を約25%引き上げるとしており、2009年度までに制度の運用開始を目指します。財源は税金でまかなう方針で、約9,000億円程度と試算されています。

確定拠出年金運用漏れ8万人のうち

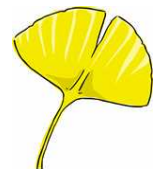
2万人が連絡とれず

確定拠出年金で、運用されないまま塩漬けにされている約8万人分(総額211億円)の年金資産のうち約2万人分について、加入者の連絡先が不明となっていることが明らかになりました。転職時に必要な手続きをとらないまま引越等住所不明となるケースが多いとみられます。厚生労働省では、企業の説明や本人の理解の不十分さが主な原因として、資産の移行手続の周知を企業などに徹底するよう求めています。

国民年金保険料

来年3月分からカード納付開始

厚生労働省は、国民年金保険料をクレジットカードでも納付できるように国民年金法の政令を改正することを明らかにしました。納付方法の選択肢を増やして保険料を支払いやすくすることがねらいで、国の公金納付でクレジットカードの利用が認められるのは初めてです。社会保険事務所での申込み受け付けは2008年2月以降で、実際の納付は同年3月分の保険料からとなる見通です。



サービス残業に対する是正指導が

最多の1,679社

2006年度に労働基準監督署からサービス残業について是正指導を受け、未払い残業代を100万円以上支払った企業は1,679社(前年度比約1割増)となり、年度ごとの調査を開始した2003年度以来最多となったことが厚生労働省の発表によりわかりました。業種別では製造業(430社)、商業(421社)が上位を占め、未払い残業代の総額は約227億1,400万円(前年度比約5億8,000万円減)でした。